

JAPAN ICOMOS / INFORMATION

INTERNATIONAL COUNCIL ON MONUMENTS AND SITES JAPANESE NATIONAL COMMITTEE 日本イコモス国内委員会

CONTENTS ♣

- はじめに／前野まさる 01
President's Message
Masaru MAENO
- 2001 年次臨時理事会報告 (8/21) / 矢野和之 02
Reports on the Extraordinary Meeting of the Executive Board, 2001
Kazuyuki YANO
- 2001 年次第3回拡大理事会報告 (9/22) / 岡田保良 03
Reports on the Third Meeting of the Executive Board, 2001
Yasuyoshi OKADA
- 2001 年次第4回拡大理事会報告 (12/8) / 山田幸正 05
Reports on the Fourth Meeting of the Executive Board, 2001
Yukimasa YAMADA
- 日本イコモス 2001 年次総会記録 / 山田幸正 06
Record on the General Meeting of JAPAN/ICOMOS, 2001
Yukimasa YAMADA
- <研究会報告> アジアの近代建築の現状 / 田原幸夫 17
Symposium on Modern Asian Architecture
Yukio TAHARA
- イコモス執行委員会報告 / 西村幸夫 18
Report on the ICOMOS Executive Committee Meeting
Yukio NISHIMURA
- イコモス諮問委員会報告 / 前野まさる 20
Report on the ICOMOS Advisory Committee Meeting
Masaru MAENO
- ヴァンキュラー建築専門委員会 (CIAV) カナダ会議報告 / 前野まさる 21
Report on the Annual Meeting of CIAV in Canada
Masaru MAENO
- 歴史的町並み集落専門委員会 (CIVVIH) ポルトガル会議報告 / 福川裕一 22
Report on the Annual Meeting of CIVVIH in Portugal
Yuichi FUKUKAWA
- お知らせ / 山田幸正・松本修自 23
Announcement
Yukimasa YAMADA, Syuji MATSUMOTO
- 事務局日誌 / 事務局 26
Diary

5期—3号



2002.01.15

はじめに 前野まさる



日本イコモスの委員長を仰せ付かってから、早いもので一年になりました。事務局の仕事に慣れないでうろろし、事務局担当理事の矢野さん、我妻さん、理事の皆さんのお助けを戴いて、何とかことを進めています。本誌も今回こそは総会前に発行しようと努めました。が、またもや遅れてしまいました。今後、編集担当理事の皆さんといろいろな会の情報の出し方を研究していくつもりでありますので、よろしくお願いいたします。

また、国内委員会の活性のことで、会員の皆さんが蓄積しているさまざまな文化財の保存修復、調査、研究の経験や理念、そして活力を是非とも日本イコモスの国際専門家委員会に反映できないものかと考えています。先般お送りしましたアンケートもそうした考えで行なっておりますので、皆さんの専門分野と関係が深いもの、あるいは関心のある分野を是非とも事務局までお知らせ下さい。

この1年の会員皆様のご健康とご活躍をお祈り致しております。

2001年次 臨時理事会報告

去る8月21日(火)午後6時から9時まで、東京・恵比寿の文化財保存計画協会会議室において、本年次の臨時理事会が開催された。出席者は、委員長：前野まさる、理事：杉尾伸太郎（副委員長）、岡田保良、田原幸夫、益田兼房、松本修自、矢野和之の各氏で、他に理事4氏から委任状の提出があった。開催の理由と内容は、去る5月12日に関西で開催された第2回の理事会(拡大理事会)以降に多数の入会申込を受理したため、次回の第3回拡大理事会（9月22日を予定）を待たず、急遽理事諸氏にお集まりいただき、この件に絞って審議を行なうこととなったものである。



新規入会者の承認

1. 個人会員

入会者	現職	推薦者
大野 渉	(株)ブレック研究所行政計画室	杉尾伸太郎・矢野和之
黛 卓郎	(株)ブレック研究所取締役	杉尾伸太郎・矢野和之
井上 敏	東京文化財研究所 国際文化財保存修復協力センター	石井 昭・前野まさる
柴尾智子	(財)エネスコ・アジア文化センター	石澤良昭・西村幸夫
梅津章子	文化庁文化財部建造物課	大河直躬・西村幸夫
飛田範夫	長岡造形大学教授	杉尾伸太郎・杉尾邦江
吉田博宣	日本大学生物資源学部教授	杉尾伸太郎・杉尾邦江
佐々木邦博	信州大学農学部教授	杉尾伸太郎・杉尾邦江
糸谷正俊	(株)総合計画機構代表取締役副社長	杉尾伸太郎・杉尾邦江
石垣良弘	(株)ブレック研究所大阪事務所次長	杉尾伸太郎・矢野和之
高木浩志	(株)文化財保存計画協会客員研究員	杉尾伸太郎・矢野和之
鹿野陽子	星美学園短期大学人間文化学科講師	杉尾伸太郎・杉尾邦江
真鍋建男	(株)空間文化開発機構代表取締役	澤田正昭・矢野和之
清水重敦	奈良文化財研究所平城宮跡発掘調査部	松本修自・日高健一郎
古川雅清	(株)創宇舎代表取締役	田中哲雄・矢野和之

2. 維持会員

法人名	推薦者
(株)総合計画機構	杉尾伸太郎・杉尾邦江
(株)ブレック研究所	前野まさる・矢野和之
(株)文化財保存計画協会	前野まさる・杉尾伸太郎

以上個人会員15氏および維持会員3法人について審議の結果、入会を承認した。

(文責：矢野和之)



2001年次 第3回 拡大理事会報告



2001年次第3回理事会(拡大理事会)が、去る9月22日(土)午後2時から上野の東京都文化会館会議室で開かれた。出席者は前野委員長、上野、岡田、田原、日高、松本、宮川、矢野の各理事及び石井顧問。報告・審議された事項は以下の通りであった。

報告事項

1) 臨時理事会(8月21日)で新入会員承認

15名の個人会員と維持会員として3機関を承認した(本誌前号に既報)。

2) 国際専門分科委員会最近の動向

a. 「Cultural Itineraries : 文化的街道」委員会

6月にスペインで開催された会議について、参加した石井顧問がザビエルの日本ルートをテーマにスピーチしたことなど報告があった。その他内容については本誌前号に掲載の杉尾邦江会員による報告文参照のこと。

b. 「歴史的庭園—文化的景観 ICOMOS-IFLA」委員会

5月にハンガリーで開催された会議について、杉尾理事による本会議の内容が紹介された。内容については本誌前号を参照のこと。

c. 「Analysis and Restoration of Structures of Architectural Heritage : 構造解析・修復解析」委員会

日高理事より、7月にイスタンブールで開かれた会議内容(本号に別掲)の紹介とともに、今後の参加に備えて、日本国内情報の収集が重要との指摘があった。

d. 「Archaeological Heritage Management : 考古遺跡管理」委員会

小野、岸本両会員から提出のあった報告にもとづき、5月オーストラリア開催の会議には出席できなかったが、2002年総会に向けて「先住民族との関係」が注目されていることなどが紹介された。

e. 「Cultural Tourism : 文化観光」委員会

8月に郵送による選挙で、オーストラリアのG. Brooks氏が

新たに委員長に就いたこと、次回会議は10月にワシントンで予定されていることなど、宗田理事から書面による報告があった。

f. 「Architectural Photogrammetry : 建築写真測量」委員会

9月にドイツで開催された。3次元レーザースキャナーへの最近の関心、国際遺跡探査学会との共同の動きなどについて、担当の西村会員から、書面で報告があった。

3) その他文化遺産関係の国際会議

a. 「アジア近代建築ネットワーク MAAN」

前野委員長より、本年7月に村松伸氏らの呼びかけによって標記の会議がマカオで開かれ、アジア各国の近代建築に対する理解と、今後のネットワーク作りの点で成功だったとの報告があった(本誌前号参照)。

b. 「アジア・太平洋地域における信仰の山の文化的景観に関する専門家会議」

前野委員長より、ユネスコ、文化庁、和歌山県が主催、アジア11ヶ国の参加を得て9月に和歌山市で開かれた標記の会議について、「信仰の山」は欧米には乏しい観念であること、ユネスコに新たな評価指針を提案する結果になったことなど、報告があった(本誌前号参照)。

4) JAPAN ICOMOS INFORMATION誌第5期第2号の発行について

9月28日発行予定の本誌第2号について、前野委員長より、目次の紹介と進捗状況について報告された。

5) 「ブルガリア、プロヴディフ旧市街保存地区内文化財建造物修復事業」進行状況

石井顧問より、ブルガリア・イコモスと共同で進めている標記事業について、まず昨年7月までの経緯、昨年中に作成された事業計画、その後のユネスコ日本信託基金に関連した日本外務省との折衝経過など、書面資料をもとに説明があった。本年8月末、ブルガリア政府からユネスコに対して公式に要請されたとのことである。



1) 新規入会者の承認

下記4名および1法人について、それぞれ個人会員、維持会員としての新規入会を承認した。

1. 個人会員

入会者名	現職	推薦者
赤坂 信	千葉大学園芸学部助教授	杉尾伸太郎・杉尾邦江
中澤 重一	舞鶴工芸高等専門学校工学科教授	沢田正昭・矢野和之
渡邊 康則	鴻池組技研文化財保存技術研究部門	沢田正昭・矢野和之
渡邊 研司	(有)連健夫建築研究室	前野まさる・矢野和之

2. 維持会員

法人名	推薦者
(株)乃村工藝社	杉尾伸太郎・熊 卓郎

2) プロヴェディフ修復事業に関する小委員会の設置

石井顧問の提案に基づき、報告事項において説明のあったブルガリア・日本両イコモス共同によるプロヴェディフ修復事業の遂行にあたり、日本側に技術指導グループとして「第5小委員会」を設置することが了承された。設置期間は2～3年、委員会構成は当面、石井、矢野、前野のほか、金原保夫、麓和善両会員を加えて発足させることになった。

3) ユッカ・ヨキレット氏の来日について

上野理事から、西村幸夫本部執行委員を通じて、ヨキレット氏が大阪での世界観光連盟のシンポジウム参加のため9月末に来日する予定で、その対応が求められているとの報があ

り、検討の結果、上野理事が受け入れを担当することとなった。

4) 「歴史的都市・集落 Historic Towns and Villages」委員会日本イコモス代表

日本ヴォーティングメンバーを務めていた上野理事より、代表を福川裕会員に交代し、自身はアソシエイト・メンバーにとどまるとの提案があり、了承された。

5) その他

以上のほか、下記事項について今後更なる検討を進めることになった。

- ①現会員に対して、Eメールアドレスの登録を促進させる。関心のある国際専門委員会を申し出ていただく。
- ②日本イコモスをNPO団体として登録してはどうか。
- ③国内外を問わず、委員の旅費を手当ですることはできないか。
- ④海外からのアピール等に備え、緊急時連絡網を整備すべき。
- ⑤イコモス・カードが利用できる施設を増やせないか。
- ⑥ポーランドで起草されたクラコフ・チャーターの問題を第1小委員会(益田主査)にはかる。
- ⑦上野理事から指摘のあった平城宮跡地下に道路を通す問題に関連し、日本イコモスが国内の文化財問題をどのように取り扱うか。

次回理事会は、12月8日、自由学園「明日館」において、総会に先立って開催することになった。

(理事会報告 文責：岡田保良)

2001年次 第4回 拡大理事会報告



2001年次第4回理事会（拡大理事会）が、去る2001年12月8日（土）の午前11時から12時30分まで、東京都豊島区の自由学園明日館東会議室において開催された。出席者は、委員長：前野まさる、理事：上野邦一、岡田保良、杉尾伸太郎、田中哲雄、田原幸夫、益田兼房、松本修自、宮川朝一、宗田好史、矢野和之、山田幸正、監事：木原啓吉、顧問：石井 昭（小委員会主査）、伊藤延男、本部執行委員：西村幸夫の各氏、議事内容は以下の通りであった。

報告事項

1) ICOMOS諮問委員会の概況

去る10月16日～19日の4日間、2001年次のICOMOS Advisory Committee Meeting がクロアチア共和国のドゥブロクニクで開催され、日本イコモス代表として委員長（前野まさる）が、本部執行委員として西村幸夫氏がそれぞれ出席した。本会議が内戦の痛手の癒えぬクロアチアのドゥブロクニクで開催されたこともあって、Risk Preparedness の話題が中心となった。そのなかで、単に軍事的な対応だけではなく、自然災害、国家の財政や教育・倫理といった多方面・多角的な問題として認識されつつあることなどが、前野委員長より報告された。また、西村本部執行委員より、本部役員選挙の方法について、郵送による投票が否決されたこと、さらに明年ジンバブエで予定されている総会の開催を危ぶむ声があることなどが補足的に報告された。

審議事項

1) 新規入会者の承認

下記の個人会員14名と維持会員1法人について申請があり、審議の結果、これを承認した。

1. 個人会員

入会者	現職	推薦者
秋枝ユミザベル	東京芸術大学文化財保存学専攻 建造物保存修復研究室博士課程学生	前野まさる・益田兼房
石川幹子	慶応義塾大学環境情報学部教授	杉尾伸太郎・杉尾邦江
佐々木泰善	(株)文化財保存計画協会	前野まさる・矢野和之
二神葉子	東京文化財研究所 国際文化財保存修復センター	斎藤英俊・西浦忠輝
古田陽久	シンクタンクせとうち総合研究機構	前野まさる・矢野和之
松倉信裕	(株)三桜一級建築事務所	矢野和之・友田正彦
小出和郎	(株)都市環境研究所	杉尾伸太郎・飛田範夫
中野照男	東京文化財研究所美術部	松本修自・矢野和之
津田 豊	(株)ジオレスト代表取締役	朴 永周・中田英史
池田 榮	琉球大学法文学部教授	前野まさる・矢野和之
市原富士夫	文化庁文化財部記念物課	西村幸夫・本中 眞
新居千秋	(株)新居千秋都市建築設計代表取締役	前野まさる・矢野和之
高崎康隆	高崎設計室(有)代表取締役	矢野和之・高木浩志
長岡正哲	(社)日本ユネスコ協会連盟	前野まさる・矢野和之

2. 維持会員

法人名	推薦者
(株)都市環境研究所（代表者・矢嶋啓自）	杉尾伸太郎・飛田範夫

2) 2001年次会計報告

2001年次会計報告（2000/12/7～2001/12/4）が、矢野会計担当理事によって行なわれ、これを了承した。

3) 2001年次会計監査報告

2001年次会計監査が、木原監事によって事前に行なわれ、その結果につき、同監事より適正と認める旨の報告があった。

日本イコモス国内委員会 2001年次総会 記録

4) 年次総会に提出する議案書の点検

2001年次総会（同日午後1時開会）に提出すべく委員長・理事・主査が分担執筆した議案書を出席者全員で点検し、その内容を了承した。

2001年12月8日（土）の午後1時から3時30分まで、東京都豊島区の自由学園明日館ホールにおいて、「日本イコモス国内委員会2001年次総会」が開催された。出席者は、赤坂 信、栗野 宏、石井 昭、石川忠臣、井上 敏、磯野哲郎、上野邦一、大河直躬、岡田保良、岸本雅敏、木原啓吉、佐々波秀彦、柴尾智子、杉尾伸太郎、杉尾邦江、高木浩志、田原幸夫、西村幸夫、前野まさる、益田兼房、松本修自、松波秀子、黛 卓郎、宮川朝一、宗田好史、矢野和之、柳澤孝次、山崎正史、山田幸正、吉田鋼市、渡辺定夫の会員各氏で、他に78名の会員諸氏からの委任状の提出があった。議事は前野まさる氏（委員長）の司会により、(I) 報告、(II) 審議、(III) 協議の3部に分けて進められた。

報告事項

1) 2001年次一般報告（委員長 前野まさる）

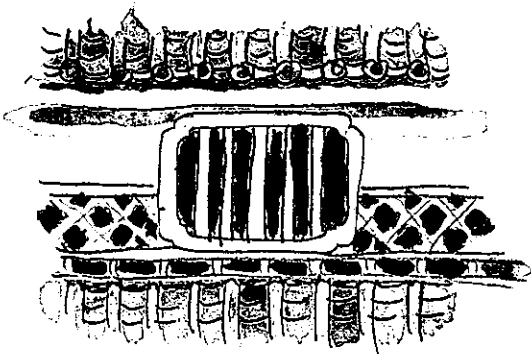
昨年2000年12月16日に学士会館で総会を開催。その後、12月26日に日本イコモスの新事務局(文化財保存計画協会)にて、新旧委員長、新旧事務局担当理事及び関係者数人で事務引続に関する打合せを行ない、更に、本年1月早々に新事務局への移転の作業を終了し、1月11日より新事務局にて業務を開始した。以来、早や1年が経過、この間の日本イコモス国内委員会の活動概況について報告する。

1. 理事会

本年次の理事会は、前石井委員長長期に合意された拡大理事会構成に従い、下記の通り開催した。

[会議]

この1年に拡大理事会を4回（第1回2月3日於学士会館、第2回5月12日於京都、第3回9月22日於東京文化会館会議室、本日の第4回12月8日明日館）開催した。なお、8月21日には、文化財保存計画協会会議室にて臨時理事会を開催した。第1回の議事につきましてはすでに[JAPAN ICOMOS INFORMATION]誌の第5期1号、第2回は2号





に掲載されている。第3回、4回及び臨時理事会については、次号に掲載の予定である。

2. 会員

本年初頭のICOMOS本部登録の個人会員は178名であった。

[入会・退会]

本年1年間に理事会で申込を受理・承認した個人会員入会者は39名、維持会員は5法人、退会者は3名(いずれもご逝去)で、2002年次の本部登録個人会員数は215名になる予定である。この件については本総会において承認(追認)をお願いする。

3. 専門分科委員会

ICOMOS傘下に、現在総数21の国際専門分科委員会が設けられている。日本イコモス国内委員会からは現在15専門委員会にVoting MemberおよびAssociate Memberを送っている。

[国際会議]

本年中に開催された専門分科委員会のAnnual Meeting, Symposium等のうち、日本イコモス代表委員が出席したのは、次の5件であった。

- (1) Historic Gardens and Sites (ハンガリー/ケストハイ、フェルトード、5月) 杉尾伸太郎氏
- (2) Cultural Corridors (スペイン/バンプローナ、6月) 杉尾邦江氏
- (3) Structures (ISCARSAH) (トルコ/イスタンブル、7月) 日高健一郎氏
- (4) Vernacular Architecture (カナダ/モントリオール、ケベック10月) 前野まさる、大河直躬氏
- (5) Historic Towns and Villages (ポルトガル/ポルト11月) 福川裕一氏

これらのうち、(1)(2)(3)に関する報告は既に[JAPAN ICOMOS INFORMATION]誌第5期2号に掲載し、(4)(5)については次号に掲載の予定である。

今後とも国際会議に出席される会員各位においては、その都度、情報を事務局までお寄せ願いたい。

4. 小委員会

日本イコモス規約第5条2項に基づき、今期理事会が設置した小委員会は以下の通りである。

▲第1小委員会 (文化財保護関連憲章等研究班)

主査: 益田兼房氏、全8名

▲第2小委員会 (出版協力・文化講座協力・他)

主査: 羽生修二氏、全3名

▲第3小委員会(歴史的建築物構造補強研究班)

主査: 日高健一郎氏、全8名

▲第4小委員会(世界遺産条約関連問題研究班)

主査: 宗田好史氏、全6名

▲第5小委員会 (プロブディフ旧市街保存事業協力班)

主査: 石井 昭氏、全5名

第5小委員会は2001年9月22日の第3回拡大理事会で設置が了承され、既に第1回小委員会が10月11日に開催された。

5. 事業

本年は以下に示す協力事業および研究会、懇親会を開催した。

- (1) 江東区文化センター世界遺産連続講座(第2小委員会)
- (2) 第2回の京都における拡大理事会(5月12日)後、京都登録化財の秦屋で、関西地区のイコモス会員との懇談会
- (3) 第3回理事会(9月22日、東京文化会館)後、「アジアの近代建築の現況」と題する村松 伸氏の講演及びドコモモの現況報告を渡邊研司氏、司会を田原幸夫氏で行なった。
- (4) 本日総会に続いて、Intangible Heritageを巡るシンポジウムを次の要領で開催する。

講演: 宗田好史氏

司会: 西村幸夫氏

パネラー: 大河直躬氏、宗田好史氏、益田兼房氏、チェスター・リーブス氏

6. 広報

本年は事務局の移転と委員長、一部理事の交替などで、不慣れなことから、[INFORMATION]誌の発行が順繰りに遅れ、会員各位にご迷惑をおかけした。同誌については今期

からスタイルを一新した。

また、対外的に日本イコモスを紹介するリーフレットの件は、長年の懸案であったが、本年ようやく作成にこぎつけることができた。

7. 日本イコモスの組織に関する中長期的課題

本年は長年の懸案であった[事務局移転]の問題が、石井前委員長のご努力と矢野新事務局担当理事のご協力によって叶えることができた。

(1) 会員関係：日本イコモスの活動を社会的にも活性化するため、新たに維持会員を設けることとした。既に5法人が維持会員に加入していただいた。今後もさらに、この活性化をはかりたいと考えているので、会員の皆様のご協力をお願いしたい。

(2) 財政関係：本年における会費外収入は殆どなく、財政的にも苦境にあるが、今後とも、会員諸氏のお知恵をいただき、健全化をはかりたい。

(3) インターネット関係：アメリカ、カナダ、オーストラリア、その他の国々で、Websiteを立ち上げ、その内容について諮問委員会で話題となった。どうも日本の情報がない、と指摘も受け、益々その必要を感じている。既に早くから宗田理事がWebsiteの立上げの準備をされているので、次年こそ実現し、日本イコモスのweb交流をはかりたい。

8. ICOMOS 諮問委員会

2001年次のICOMOS Advisory Committee Meetingは、2001年10月16日～19日の4日間、クロアチア共和国のドゥブロクニク市で開催され、日本イコモス代表として委員長前野まさる、本部執行委員として西村幸夫氏がそれぞれ出席した。この会議の報告は、次号の[JAPAN ICOMOS INFORMATION]誌に掲載する予定である。

(以上、一般報告)

上記の「一般報告」に続いて、次に示す通り、矢野和之理事より「2001年次会計報告」が、また木原啓吉監事より「2001年次会計監査報告」が行なわれた。

これら3種の報告はいずれも全会一致で承認された。





2) 2001年次会計報告

(2000/12/7—2001/12/4)

1. 繰越金	普通預金	765,592 円
2. 収入		
	会 費	2,180,000 円
	97年～2000年	240,000 円
	2001年分	1,690,000 円
	2002～3年分	50,000 円
	維持会員費(2001年分)	200,000 円
	普通預金利息	303 円
	定期預金利息	12,109 円
	事業収入	18,000 円
	研究会参加費	15,000 円
	寄 付 金	30,000 円
	雑 収 入	5,000 円
	合 計	2,260,412 円
3. 支出		
	ICOMOS 本部年会費(40\$/人×178人)	891,296 円
	会 議 費(総会・理事会)	98,133 円
	研究会費	59,937 円
	渡航費補助	0 円
	通 信 費	282,363 円
	[INFORMATION]誌編集・印刷料(2回)	514,553 円
	事務用品費	71,982 円
	事 業 費	0 円
	事務局人件費	600,000 円
	慶 弔 費	81,485 円
	合 計	2,599,749 円
4. 残 高	普通預金(繰越金+収入-支出)	426,255 円
5. 基 金	定期預金(イコモス研究振興基金)	12,550,000 円

以上の通り報告します。2001年12月8日

会計担当理事 吉田 謙 (印) 矢野和 (印)

会計監査欄

2001年12月8日

監事

木原 隆吉 (印)

審議事項

1) 入会者及び退会者の承認

理事会は2001年中に下記の通り39名の個人会員と5法人の維持会員の入会、また3名の退会を承認した（日本イコモス国内委員会規約第7条）。（敬称略）

1. 個人会員

入会者	現職	推薦者
(第1回拡大理事会・3月2日・1名)		
鈴木 誠	東京農産大学地域環境学部助教授	杉尾伸太郎・矢野和之
(第2回拡大理事会・5月12日・5名)		
岡村勝行	大阪市文化財協会調査部研究室主幹	岸本雅敏・小野 昭
萩原 岳	(株)日本交通計画協会企画部	益田兼房・矢野和之
佐々木政雄	(株)アリエ74建築都市計画研究所	益田兼房・矢野和之
木下寿之	(株)文化財保存計画協会	前野まさる・矢野和之
甲斐章子	(株)文化財保存計画協会	前野まさる・矢野和之
(臨時理事会・8月21日・15名)		
大野 涉	(株)ブレック研究所行政計画室	杉尾伸太郎・矢野和之
黛 卓郎	(株)ブレック研究所取締役	杉尾伸太郎・矢野和之
井上 敏	東京文化財研究所 国際文化財保存修復協力センター	石井 昭・前野まさる
柴尾智子	(財)ユネスコ・アジア文化センター	石澤良昭・西村幸夫
梅津章子	文化庁文化財部建造物課	大河直躬・西村幸夫
飛田範夫	長岡造形大学教授	杉尾伸太郎・杉尾邦江
吉田博宣	日本大学生物資源学部教授	杉尾伸太郎・杉尾邦江
佐々木邦博	信州大学農学部教授	杉尾伸太郎・杉尾邦江
糸谷正俊	(株)総合計画機構代表取締役副社長	杉尾伸太郎・杉尾邦江
石垣良弘	(株)ブレック研究所大阪事務所次長	杉尾伸太郎・矢野和之
高木浩志	(株)文化財保存計画協会客員研究員	杉尾伸太郎・矢野和之

鹿野陽子	星美学園短期大学人間文化学科講師	杉尾伸太郎・杉尾邦江
真鍋建男	(株)空間文化開発機構代表取締役	澤田正昭・矢野和之
古川雅清	(株)創宇舎代表取締役	田中哲雄・矢野和之
清水重敦	奈良文化財研究所平城宮跡発掘調査部	松本修自・日高健一郎

(第3回拡大理事会・9月22日・4名)

赤坂 信	千葉大学園芸学部助教授	杉尾伸太郎・杉尾邦江
中澤重一	舞鶴工芸高等専門学校工学科教授	澤田正昭・矢野和之
渡邊康則	鴻池組技研文化財保存技術研究部門	澤田正昭・矢野和之
渡邊研司	(有)連健夫建築研究室	前野まさる・矢野和之

(第4回拡大理事会・12月8日・14名)

秋枝ユミザベル	東京芸術大学文化財保存学専攻 建造物保存修復研究室博士課程学生	前野まさる・益田兼房
石川幹子	慶応義塾大学環境情報学部教授	杉尾伸太郎・杉尾邦江
佐々木泰善	(株)文化財保存計画協会	前野まさる・矢野和之
二神葉子	東京文化財研究所国際文化財保存修復センター	斎藤英俊・西浦忠輝
古田陽久	シンクタンクせとちう総合研究機構	前野まさる・矢野和之
松倉信裕	(株)三桜 一級建築事務所	矢野和之・友田正彦
小出和郎	(株)都市環境研究所	杉尾伸太郎・飛田範夫
中野照男	東京文化財研究所美術部	松本修自・矢野和之
津田 豊	(株)ジオレスト代表取締役	朴 永周・中田英史
池田榮史	琉球大学法文学部教授	前野まさる・矢野和之
市原富士夫	文化庁文化財部記念物課	西村幸夫・本中 眞
新居千秋	(株)新居千秋都市建築設計代表取締役	前野まさる・矢野和之
高崎康隆	高崎設計室(有)代表取締役	矢野和之・高木浩志
長岡正哲	(社)日本ユネスコ協会連盟	前野まさる・矢野和之

2. 法人会員

法人名	推薦者
(臨時理事会・8月21日・3企業)	
(株)総合計画機構 (代表者・近藤正廣)	杉尾伸太郎・杉尾邦江
(株)ブレック研究所 (代表者・杉尾伸太郎)	前野まさる・矢野和之
(株)文化財保存計画協会 (代表者・矢野和之)	前野まさる・杉尾伸太郎



(第3回拡大理事会・9月22日) (株)乃村工芸社 (代表者・野村義博)	杉尾伸太郎・黛 卓郎
(第4回拡大理事会・12月8日) (株)都市環境研究所 (代表者・矢嶋啓白)	杉尾伸太郎・飛田範夫

退会者	事由
(第1回・拡大理事会・2月3日) 関野 克氏 (ICOMOS 名誉会長) 中村雅治氏	ご逝去 (1月25日) ご逝去 (1月27日)
(第2回・拡大理事会・5月12日) 稲垣栄三氏 (顧問)	ご逝去 (3月6日)

2) 2002年次活動方針

1. 活動全般

日本イコモス国内委員会の活性化は長年の懸案ですが、なかなか妙案が見つかりません。会員の皆様が蓄積している専門的な学識や技術にはすばらしいものがあります。それをぜひとも反映したいものと思い、専門分科委員会に関するアンケートを過日お送りしました。皆様のご関心のある分科委員会にご参加いただき、皆様のご意見、ご経験を国際専門委員会に反映させたいと思っております。まだアンケートをご返送いただけていない方は至急お送りいただき、イコモス国内委員会の活性の一助にしたいと思います。その他、委員会の法人化、会員のさらなる拡大と維持会員の増を図ること、国内問題への対応等々について、前向きに活動していきたいと考えております。

また、日本イコモスは海外の文化財保存に対して関わりをもち、同時に町並み憲章など国内の一部の文化遺産保存に関わってきましたが、その他の国内問題、例えば発掘埋没問題や遺跡の保存等に関しては、ノータッチという状況でした。

今後、積極的に国内問題への関わりをもつかどうか、2002年度に論議していくことが望まれます。

(前野まさる・矢野和之)

2. 会員担当

2001年は日本イコモス国内委員会の活動をより充実させるべく、その経済的基盤として会員の拡充を図るための活動を行なった。そのため、本会の趣旨等を記載した、わかりやすいパンフレットを作成し多方面に配布した。また、正会員だけでは十分な経済的基盤の確立が困難であることに鑑み、規定を活かして国際・国内の維持会員を募ることとした。これらの活動は一応の成果を得ることができたが、世界的な不況に突入したこと、特に我が国は千数百兆円にのぼる国富を失うなど、未曾有のデフレスパイラルに陥り、民間企業は文化財の保護のように有意義な活動にさへ支出ができなくなってきている。しかしながら、2002年次は数少ない志のある企業・法人に働きかけ一層の維持会員の拡充に努力する決意であるので会員担当のみならず会員各位並びに理事の皆様のご協力をお願いする次第である。なお、活動を一層活発に行なうことにより、すぐれた専門家の方々にも進んで多数正会員として入会いただけるものと確信しているので、正会員にふさわしい方を一人でもご推薦賜ようお願いいたします。その結果国際専門分科会などの活動が活発に行なわれれば、当会の発展も実りある内容となるであろう。

(杉尾伸太郎)

2001年会員は12月4日現在215名、維持会員5法人(この内個人会員14名、維持会員1法人は申請中)となり、個人会員は本年39名の増加をみました。今後も会員各位の協力を得て、人材の確保と活動費用の増を図るため、会員、維持会員の拡充を目指したいと考えております。2002年では個人会員は300名、維持会員30法人を目標としたいと思います。

(矢野和之)

3. 事業担当

次年度の事業計画について私(前野)の段取りが後手に回り、事業担当の理事諸氏と協議ができませんでしたので、詳細は未定です。しかし、次年度はジンバブエの13回

ICOMOS 総会のテーマ Intangible Heritage 問題と、各国際専門分科委員会 (ISC) の共通テーマとして20世紀の遺産問題が取り上げられているので、これらのことをテーマに研究会を持つ必要があるのではないかと考えています。次年度第1回の理事会には事業計画のご報告ができるように関係理事と協議したいと思っております。

(前野まさる)

4. 編集担当

新体制となった第5期の最初の年度において、理事会等の議論を経て、これまで事務局において手作業で行なっていた [JAPAN ICOMOS INFORMATION] 誌の編集・印刷を、業者に委託・発注することとなった。1部当たりの印刷経費は飛躍的に安価なものとなり、幅広く配付するにふさわしい体裁にはなった。しかし、これまでとは異なり、すべての原稿が完全に集まるまで編集作業に移れず、また、その編集のほとんどを業者に委託している関係上、校正などで2度ほどのやり取りが必要で、発行までかなりの時間を要するようになり、本来なら年間4号発行するところ、これまで2号まで発行が済み、現在3号の編集作業を行なっている状態である。さらに、不慣れと不手際で、毎回、校正のミスや誤植などで多方面にご迷惑をかけてしまった。この場をかりて深くお詫びしたい。経費的にも、編集のために多くの出費がかさみ、印刷経費の軽減を相殺してしまっている。

そこで、来年度においては、編集その他の作業を全面的に考え直す必要が生じている。これまで本誌の発行が担っていた最も重要な任務を、会員各位に対して理事会における報告や議論の内容をできるだけ早くお伝えすることであるとするならば、理事会報告ならびに研究会、講演会、シンポジウムなどの告知や事務局日誌などは、本誌の内容から切り離し、別途、簡便な編集と印刷 (理事による編集と事務局でのコピー印刷) で、タイムリーに発行することを、個人的に提案したい。一方で、[INFORMATION] 誌自体は、春と秋の年2回くらいの発行にとどめ、内容的には研究会、講演会、シンポジウムなどの報告やそでの議論、世界各地で開催される文化遺産関連の国際会議や専門委員会などの報告や情報、さらにはある種の企画による読み物などを掲載すべく、業者へ編集と印刷を発注することを念頭に入れつつ、時間

的余裕をもって企画、編集、発行したらどうかと考えている。また、来年度においては、委員長を中心に、理事相互 (特に広報担当の理事) のさらなる連携が求められ、理事による会務の効率的な分担をはかり、イコモス国内委員会の活性化に努めたい。

(山田幸正)

2002年次には念願の読み甲斐の有る内容とした年報を発行し、日本イコモスの存在をアピールしていきたいと思えます。

(矢野和之)

メーリングリストとホームページの作成は、ようやく実現しつつある。2001年度は、理事会内では試行的に「メーリングリスト」が設置され、実際に多用されている。この議案書の原稿の多くも、その成果である。今後、会員間の連絡、理事会からの広報にも積極的に活用できるように、会員のメーリング・アドレスの作成が急がれる。特に、国際専門分科委員会に所属されている会員への海外からの連絡は、ほとんど電子メールによるものである。その転送、ならびに連絡・広報にも国内でも、会員有志間では多用されている。

一方、7月に理事会メーリングリスト上でウイルス問題が起こった。その後も、当メーリングリスト以外では、会員諸氏の間で個別に、ウイルスによる被害が頻発している。会員諸氏が十分に対策を講じている訳ではないので、国内委員会としても慎重な対策が必要であることも検討している。日本イコモス国内委員会のホームページについては、イコモス国内委員会のしおり案を検討した折に、同様のデザイン・内容を最低限のものとする事として、ウェブ・ページのデザインに着手した。同時に、英文の案内を現在編集作業中である。ホームページのサイトは、当面矢野理事のご理解・ご協力のもと、事務局同様、(株)文化財保存計画協会に置くこととしたい。

(宗田好史)

5. 庶務担当

現在、日本イコモス国内委員会は任意団体として活動しています。年間の予算規模が300万円以内で、もちろん非営利団体で収益事業をやっていませんので、問題にはなっていませんが、今後税務上の扱いもしっかりしておく必要があります。



ます。委託研究の受託や公的支援も法人格を持たないため、個人ではできませんが、委員会としてはできません。このため2002年次には法人化を議論していきたいと考えております。なお、現在の規模等を考えると、NPO法人化が望ましいのではないかと考えます。また、先般全会員のE-mailアドレス調査を行ないましたが、返答率が7%で、E-mailでいろいろなお知らせをすところまで至っておりません。是非E-mailの登録を行なっていただくようお願いいたします。上記の調査に併せて、会員の国際活動のさらなる活性化を図るために、国際専門分科委員会への活動希望を募ったところ、18名からの応募がありました。特に文化観光には10名、都市集落には7名の応募があり、これらの委員会への関心の高さが窺えます。今後、各ヴォーティングメンバー、アソシエイトメンバーと協議し、参加方法等について協議していきたいと考えています。

また、現在のイコモスカードは、ヨーロッパでは博物館等で無料入場の特典がある施設もありますが、国内では国立博物館程度しか使えません。このため、今後博物館協会等と特典の交渉を行ないたいと考えております。（矢野和之）

6. 会計担当

別紙の通り2001年は事務局の移動、役員改選後の初年度、イコモスインフォメーション誌の印刷による発行等がありましたが、支出はほぼ例年通りでした。しかし収入の方は会費収入は増えたものの、2000年次にあった出版企画協力等謝金、寄付金収入が減ったために、一部繰越金を取り崩さなくてはならない状況となっています。

現在、日本イコモス国内委員会は会費収入がほとんどであり、現在の予算では研究会の開催、インフォメーション誌の発行に限界です。基金の利子が殆ど見込めないことで、国際会議への渡航費は会員各自の自腹となっており、ご迷惑をかけている状況です。このため、会員、特に維持会員を増やし、渡航費用の補助を行なうことにより、更なる活性化を図りたいと考えています。また、NPO化と国税庁への登録により、寄付の無税化を図ることで、寄付収入をあげ、受託研究、助成等の収入を増大させ、活動費を捻出していきたいと考えております。

2002年次は会員、維持会員の拡大をベースに、できれ

ば事業収入、寄付金収入等の増により、年間400万円を上回る規模としていきたいと考えています。

（吉田鋼市・矢野和之）

7. 第1小委員会（文化財保護関連憲章等研究班）

1) 第1小委員会は、石井委員長時代の最初の設置以来益田を主査として活動してきたが、極めて不十分ながら一応所期の成果を挙げたものと考えられ、承認がいただければ、2001年度末を持って主査を降板することとさせていただきたい。この間、顧問を務めていただいた稲垣栄三先生が亡くなられ、また委員のなかには海外勤務に転じて参加が困難な状況などが生まれてきた。このため、2002年度からは、新たな主査を藤井恵介（東京大学助教授）委員にお願いし、新主査の下で新たな活動が展開されることを期待したい。

以下、現主査の責任においての、今年度の活動報告と、若干の展望を記したい。

2) 日本イコモス国内委員会での、文化遺産の保存に関する国内の憲章等規範文書の検討は、本委員会刊行の「文化遺産保護憲章研究・検討報告書」（1999年3月）によれば、現実的な観点から、憲章等の必要性がある分野から順次行なうことが期待されている。このため、1999年度から2000年度は、地域住民が主体となって保存会をつくりその憲章により保存を進めてきた町並みの分野で、全国町並み保存連盟が全国的な共通基礎憲章を作成することに、第1小委員会の有志が協力した。連盟は2000年10月6日、全国町並みゼミ日南大会時に「歴史的町並み・集落保存憲章」を制定し、日本イコモスに対して賛同の依頼が寄せられた。このため、12月のイコモス総会において、賛意を表明する文を憲章の末尾に加え、石井 昭日本イコモス国内委員会委員長の署名を添えることが決定された。その文は、下記の通りである。

<町並み憲章へのイコモスの賛同表明と署名>：「日本イコモス国内委員会は、本憲章を長年にわたる周到な討論を経て完成・採択された全国町並み保存連盟に敬意を表するとともに、本憲章の趣旨に賛同することを、2000年12月16日、総会において決議した。その証として委員長がここに署名する。日本イコモス国内委員会 委員長 石井 昭（署名）」

2001年度は、全国町並み保存連盟の英文翻訳作業に第1小委員会有志が協力し、秋枝ユミ・イザベルさんが翻訳を作成し、チェスター・リーブス東京芸術大学客員教授の監修などを経て完成した。また、中国語翻訳も、益田の3月の台湾政府招聘時に政府（文化建設委員会）の手で完成した。これらはともに9月末の全国町並みゼミ小樽大会で発表され、台湾各地からの参加者を含む分科会で、アジアなどで今後の活用が論じられた。

2001年度は、中国イコモスの文化財保護憲章『中国文物古迹保護准則』が作成され、国家文物局の推薦により配布され、また4年後には中国でイコモス総会が開催される状況がある。この状況に向けて、日本で少なくともひとつ文化財保護分野での規範的文書が作成されたこと、それが保存を具体的に担い規範文書を活用する全国団体（全国町並み保存連盟）が作成するのを支援するという形でできた意義は深いと考える。町並み保存での憲章の重要性を認め、その作成に尽力された、故稲垣栄三本小委員会顧問に、改めて敬意を表したい。

3) 一方、2000年度は考古学の分野で発掘調査を巡るスキャンダルが発生し、2001年度は引き続き教科書からの記述削除など文化財専門家への信頼が揺らぐ事態に、マスコミからの関心が高まった。海外での、日本の学術調査活動や国際協力事業に影響を及ぼすおそれも懸念される。現に、この2001年秋にパリ・ルーブルで開催された国際会議では、このスキャンダルを報じるルモンドなどの記事を根拠に日本側代表団に質問があり、これに日本側が釈明をする場面もあったと聞く。国際的な信用を取り戻す上では、文化財保護専門家の国際組織である日本イコモスとして、何らかの、例えば専門家の倫理規定に関する規範的な文書の作成が、この分野で早急に検討されるべきかと考えられる。その場合、東アジアで特に盛んな、根拠の薄弱な遺跡の再現事業に関する基本的な考え方の整理等も必要であろう。検討の主体は、町並み憲章の例にならえばイコモス外部の当該分野の全国的な組織で、これにイコモスが協力するかたちとなろうが、今後の課題であろう。

4) また当面、このほかに、文化遺産のすべての分野に関連が深いオーセンティシティ概念に関する規範文書の作成が急がれる。「奈良ドキュメント」(1994)は、いまや世界遺産

条約の運営や国際的な文化遺産分野にとどまらない広い活用が行なわれているが、この文書の第12条が求めている「各文化圏での - 中略 - 認識を一致させることが極めて重要かつ緊急である。」との指摘は、この会議開催に至った経過からみて、ホスト国である日本にまず向けられたものと見るべきだからである。

(益田兼房)

8. 第2小委員会（出版協力・文化講座協力・他）

本年日本イコモス国内委員会の協力のもと開催した江東区古石場文化センターに於ける生涯学習講座「ヨーロッパの世界遺産」（本年はイタリア）が好評で、来年度も開催してほしいとの希望があります。第2小委員会としても是非継続したいと思っております。また、会員の方で、こうした講演会希望の情報がありましたら、ご一報ください。積極的に協力したいと思っています。

(羽生修二)

9. 第3小委員会（歴史的建築物構造補強研究班）

「歴史的建造物の構造補強」についてISCARSAHでは指針を作成し、各委員に配布されています。しかしその内容はヨーロッパ感覚で纏められており、アジアの実情に照らして再検討する必要を感じております。次年度はこのことをテーマに研究会を持ちたいと考えております。

(日高健一郎)

10. 第4小委員会（世界遺産条約関連問題研究班）

2000年12月に東京文化財研究所が開催した「文化の多様性と文化遺産」及び、2001年9月には、文化庁・ユネスコ・和歌山県の主催による「アジアの信仰の山国際会議」が開催され、国内でも世界遺産条約の内容に関わる重要な会議が続いた。世界遺産条約履行指針の中でも、特に、文化遺産の無形の価値を巡る問題と文化的景観に関する議論が重ねられた。内外のイコモス会員の多くが、これらの会議に参加され、第4小委員会「世界遺産条約関連問題研究班」は、この間の議論を注意深く見守ってきた。その流れを議論するために、本総会後に研究会を開催し、この間の議論の整理をする。2002年度は総会が開催され、この課題でシン



ポジウムが開催される。わが国からも報告がなされるところであるが、今年度は、国内委員会としての体系的な見解を用意するための研究会を、引き続き開催したいと考えている。国内委員会会員の皆様には、多大な関心をお寄せいただいております。今後ますます活発な議論の場を用意したい。

(主査代行 宗田好史)

11. 策5小委員会—プロヴディフ旧市街保存事業協力班

JAPAN ICOMOS INFORMATION誌を通じてご承知のごとく、日本とブルガリアの両イコモス国内委員会は11回イコモス総会(1996年10月、ソフィア)を機に友好親善を約し、以来、交流を続けてきた。現在、その一環として鋭意検討されているのが「プロヴディフ旧市街保存地区内文化財建造物修復事業」(Ancient Plovdiv Project)である。去る9月22日の理事会決定によって設置された第5小委員会は、理事会との緊密な連携を保ちつつ当事業に関わる諸般の実務を担当する。

[経緯] まず従前の経緯を略記しよう。(1) 当事業の原案は一昨年(1999年)10月以降、主として石井委員長(当時)とKrestev委員長との協議により、歴史的建造物(特に木造家屋)の保存修復に関する「共固研究」を一半の目的として構想された。理事会は昨年(2000年)4月、この原案を承認。(2) 7月上旬、委員長がブルガリアに赴き、先方のイコモス役員諸氏と共に現地を調査。文化大臣、プロヴディフ市長、等とも協議した。プロヴディフ旧市街は「世界遺産」の有効候補でありながら急激な体制変革(1990年)のため登録申請の機を逸し、保存施策が講じられないまま荒廃の度を深めている。重要建造物(多くが国有または市有)の修復に両国イコモスの専門家が参画するにせよ、工事自体は同国の公営事業として実施されるべきであり、日本政府のODAを要請することが望ましい。以上が結論の要点であった。(3) 7月下旬、両国イコモスの連名による事業計画書「CONSERVATION OF MONUMENTS IN THE RESERVE "ANCIENT PLOVDIV"」を外務省文化交流部国際文化協力室に提出。「ユネスコ文化遺産保存日本信託基金」UNESCO/Japan Trust Fundの供与対象として採択されるよう配慮を要請した。(4) 以後も同省との折衝を継続。本年(2001年)5月に至り、「外務省としては当事業計画を採

択する方針である。その旨をユネスコに通報する。ブルガリア政府からユネスコに宛てて援助要請状が提出されるよう両国イコモスにおいて措置されたい」との指示があった。

(5) 本年8月、ブルガリア政府からLetter of Request(文化大臣署名)とApplication File(プロヴディフ市および両国イコモスの連名)がユネスコに送付された。現在、関係者一同、朗報が届くのを待っている。

[方針] 第5小委員会は次の5委員から成る。石井 昭(主査)・金原保夫・麓 和善・前野まさる・矢野和之。

(1) 明確な方針はまだ立てがたいとはいえ、去る10月11日に初会合を開き、各委員に「宿題」を課す形で予備的な活動を開始した。ユネスコから朗報が届けば、直ちに本格的活動に移る。(2) まずブルガリア側の委員とともにJapanese Bulgarian ICOMOS Joint Working Groupを組織する。このWGはブルガリア文化省、プロヴディフ市、ユネスコ、等と連帯して現地会議を共催する。(3) 第1回会議では、予算内示額(最大100万米ドル程度を期待)に即して修復対象建物(3件程度か)と事業期間(2~3年程度か)を決定する一方、設計管理者・施工業者の選定方法、建物毎の基本的修復方針など、実務上の諸事項について審議し、Official Project Documentを作成することになる。(4) 事業期間中、WGは両国が保有する知識や経験を交流しつつ、必要に応じて現場への指導助言を行なう。その過程で日本側は、たとえば耐震構造専門家など、委員を追加選任する必要も生じよう。(5) また、WGは設計管理者や施工業者と協力して常に正確な記録を残すよう努める。「2002年次活動方針」の枠外ながら、将来、報告書を刊行したい。(6) 付言。もし万一、UNESCO/Japan Trust Fundの供与が実現しなかった場合には、資金獲得策まで立ち戻る形で、当事業計画を再検討する。

(石井 昭)

以上の2002年次活動方針は、若干の質疑応答が行なわれた後、異義なく承認された。

3) 2002年次予算 (2001/12/5—2002/12/4)

1. 繰越金	普通預金	426,255 円
2. 収入	2002年分会費	2,500,000 円
	未納分会費	590,000 円
	維持会員会費	1,500,000 円
	普通預金利息	300 円
	定期預金利息	12,000 円
	事業費等収入	20,000 円
	雑収入	300,000 円
	合計	4,922,300 円
3. 支出	ICOMOS本部負担金	1,000,000 円
	会議費	100,000 円
	研究会費	100,000 円
	渡航費補助	500,000 円
	通品費	300,000 円
	印刷費	1,500,000 円
	事務用品費	100,000 円
	事業費	0 円
	事務局人件費	900,000 円
	合計	4,500,000 円
4. 残高	(繰越金+収入-支出)	848,555 円
5. 基金	定期預金(イコモス研究振興基金)	12,550,000 円

上記の予算書が矢野和之会計担当理事より理事会提案として示され、審議の結果、原案の通り承認された。



1) 「京奈和自動車道の平城宮・京跡通過計画に対する検討と見解を求める要望書」への対応

2001年12月6日付けで「高速道路から世界遺産・平城京を守る会」事務局長 小井修一氏より、標記の要望書が、日本イコモス国内委員会宛てに送付されていることが、前野委員長より報告された。

この件について、上野邦一氏より補足説明がなされ、若干の意見交換が行われた。結果、佐々波秀彦氏の提案により、前野委員長のもとに当該問題を検討するタスクフォースを設置し、情報収集および意見集約を行ない、理事会に報告することとなった。

2) 日本建築学会研修事業後援依頼について

まず、日本建築学会第三世界歴史都市・住宅特別研究委員会の代表 佐々波秀彦氏より、国際交流基金アジアセンター公募事業として2002年2月9日より2月21日まで実施される「東アジア歴史的都市・住宅保存・開発に関する研修活動」について、その目的・内容等が説明された。次に、当該事業に対して、日本イコモス国内委員会の後援を依頼する旨が述べられた。本件は、若干の質疑応答の後、異義なく承認された。

(総会報告 文責：山田幸正)



研究会報告

アジアの近代建築の現状

— Modern Heritage をどう捉えるか —

事業担当理事：田原幸夫

はじめに：

日本イコモス国内委員会では、1998年から昨年まで「近・現代建築の保存について考える」と題した研究会を、会員および会員外の多くの皆様のご協力を得て計5回に亘って行なったが、その後国内外で、DOCOMOMOを始めとして、Modern Heritageに関する様々な活動が見られるようになったため、しばらくはそうした動きを見守る状況にあった。このたび、7月にマカオで開催された「アジア近代建築ネットワーク (m AAN)」の第1回大会に、日本イコモスを代表して前野委員長が参加されたのを期に、アジアの近代建築を中心として近・現代建築の保存の状況を改めて考えてみようということで企画されたのが、今回の研究会である。講師には、m AAN コーディネーターの村松伸氏と DOCOMOMO / JAPAN 副事務局長の渡辺研司氏をお招きした。

プログラム：

- 1) 序言 前野まさる氏 (日本イコモス国内委員会委員長)
- 2) 講演 「アジアの近代建築の現況」
村松伸氏 (東京大学生産技術研究所)
「ドコモモの現況報告」
渡辺研司氏 (連健夫建築研究室)
- 3) 討論 司会・筆者

講演の概要：

当日の講演内容を限られた誌面で正確にお伝えすることはできないかもしれないが、以下筆者の私見も交え、意見交換の概要も含め御報告させていただくことにする。

村松伸氏は、このたび旗揚げした「アジア近代建築ネットワーク (m AAN)」の“仕掛け人”である。7月にマカオで行なわれた m AAN (Modern Asian Architecture Network) の第1回大会は17カ国66名の参加を得て、アジアの近代建築研究と保存活動の記念すべきスタートとなった模

様である。村松氏は今“アジア”から改めてスタートすることで、今までの“西洋中心主義”からの脱却を目指しておられるように見える。また当日の氏の講演資料には、10月にパリのユネスコ世界遺産センターで開かれる「Modern Heritageに関する第2回会議」のためのポジション・ペーパーが含まれていた。氏はこの会議に31名のゲストの一人として招かれており、この論文はその会議のために用意されたものであった。ところで世界遺産と Modern Heritage については過去に様々な動きがあった。DOCOMOMOも、世界各国のモダニズム建築のリスト化にあたっては、当初ユネスコ世界遺産をその視野に入れていたし、国際建築家連合 (UIA) も世界遺産に向けての近代建築のリストアップを始めていたようである。そうした中で今回の会議は、世界遺産における Modern Heritage の位置づけについて、ユネスコの音頭のもとに改めて整理をしてみようというもののようである。村松氏の論文は「アジアの近代の建築をいかに評価し、救援し、再生させるのか」と題する、まさに西洋中心主義からの脱却を目指すものであった。この中で氏は近世の建築文明圏を「中華・インド・ペルシア・オスマン・ヨーロッパ」という5つに分類し、これらの文明圏の近世から近代における再編について考察しながら、最後にアジアの建築が今置かれている状況を説明する。そして m AAN としての5つのアクションプランを提示するのである。そこに示されているのは、遺産のリスト化から保存再生のためのトレーニングプログラムまでの、行動的・実践的計画であった。後日改めてパリでの会議の内容を御報告していただく機会が持てたら、と思っている。渡辺研司氏は、過去にも研究会の講師として DOCOMOMO について報告して下さった方であるが、今回は正式な DOCOMOMO / JAPAN (2000年9月本部承認) の発足にあたり、ごく最近の状況につき改めて御報告いただいた。現在 DOCOMOMO / JAPAN は国内組織としての体制を整えつつあり、また昨年1月の神奈川県立近代美術館での「ドコモモ20選展」に続き、今年9～10月には芦屋市立博物館において「関西の20選展」を開くなど、活発な活動を開始している(ドコモモ20選展のパンフレットは好評で、増刷に増刷を重ねていると聞く。また関西展の内容は淡交社より単行本として出版されている)。氏は DOCOMOMO のヨーロッパにおける今までの歴史と、主にイギリスにおける活動の詳細に

つき、スライドを交えて講演された。デザイン教育の場としてのイメージのあるAAスクールに修復の専門コースがあること、そして多くの実務家がそこで学んでいることも紹介された。(氏が保存修復を学ばれたのもこのコースにおいてである。) また最近のニュースとして、現在オランダのデルフト工科大学にあるDOCOMOMO本部が、2002年9月にはパリ建築博物館に移ることが選挙により決定されたことが報告された。因みにフランスの“覇権主義”を危惧する諸国の声に対応すべく、使用言語は引き続き英語と決められたそうである。DOCOMOMOは開かれた組織として国内会員、国際会員を募っており、国内会員向のパンフレットが間もなく完成する予定である。保存に関心を寄せる方々の参加を期待するとともに、今後イコモスともより積極的な交流を望みたいものである。

意見交換：

講演後の討論の主要なテーマは、世界遺産、モダニズムそして修復教育であったように思う。世界遺産については、ユネスコ作成の建築分類(講演資料)が、村松氏の言うようにやはり西洋中心主義といわざるを得ないし、全世界の近代も含めた建築の評価軸が、まだまだ見えてきてはいない。そしてモダニズムというものの定義も、国や地域によって相当な違いがあるのである。国際様式である筈のモダニズムが、場合によってはナショナリズム建築(村松論文)であったりもする。ユネスコにおける議論の報告が待たれるところである。またわが国の保存修復学が、今後如何に現実の教育システムの中で位置づけられるべきかが話題となった。現在の大学における修復学科は理論面が主で、なかなか実務的対応ができない(前野氏)との指摘もあった。一方ヨーロッパでは、多くの修復コースが実務家を対象としたカリキュラムを組んでいるし、最近ではModern Heritage専門の修復コースもできたと聞く。こうした分野の教育に、わが国でも積極的に取り組むべき時期に来ているのではないか、というのが進行役を務めた筆者の実感である。

最後に、今回の研究会は全て前野委員長の御提案とお骨折りに実現したものであることを、事業担当として改めて感謝しつつ、御報告に代える次第である。

* 2001. 09. 22 東京文化会館 参加者：50名(内イコモス会員12名)

イコモス本部・専門委員会の動き

●イコモス執行委員会報告

西村幸夫

イコモスの執行委員会が2001年10月20、21日の両日、クロアチアの世界遺産都市ドゥブロブニクで開催された。前日まで同地で行なわれた諮問委員会に引き続き、開かれたもので、諮問委員会の執行委員会への提案も審議された。具体的内容の大半は諮問委員会と重複するので、その部分は前野委員長の報告に譲り、執行委員会において決議された重要事項のみ、下記にあげることにする。

1 イコモス会員の倫理規定が決議された。今後若干の修文はあるが、これをもって最終決議とし、総会へ報告することとなった。これは諮問委員会での満場一致の意見でもある。

2 会員拡大策として、25歳以下のヤング・プロフェッショナルというジャンルと、65歳以上の退職者・シニアというジャンルを国内委員会ごとに設けることが検討された。今後大規模な国内委員会に関して会費総額が同変化するかを検討して正式に決めることになる。ただし、強制ではないので、現行のままの会員制度を続けることも可能である。また、国によっては年齢によって会費等に格差を設けることが差別にあたるとして禁止されているところもあり、表現上の工夫も必要である。なお、会費に関しては諮問委員会の提案を受けて、経済状態が困難な国内委員会に限って一時的に会費を半額(10ドルを5ドルにする)案が了承された。

3 来年の第13回総会の日程等が最終的に確認された。それによると、2002年10月14日開会、15、16、17日はサイエンティフィック・シンポジウムに充てられ(この間2日間はシンポは半日で午後はエクスカージョンとなる)18日に選挙、閉会となる。会場は当初の首都ハラレからヴィクトリア・フォールに変更された。会費は2002年6月31日までに申し込み分が300ドル、それ以降が400ドルとなっている。なお、総会の日程にあわせて開催される諮問委員会、執行委員会、そして各インターナショナル・サイエンティフィック・コミティーは総



会の前の2, 3日間南アフリカで開催される予定である。

4 ヘリテージ・アト・リスクの2001年版の出版が間近に迫っているが、いくつかの有力国内委員会（アメリカ、日本等）からレポートが出ていないことに関して憂慮が表明された。日本からのレポートの早期提出が望まれる。

5 イコモスが力を入れるプログラムとして「20世紀の建築」が認められ、予算がつけられることになった。これに関して出版物が作成される予定である。

6 国際科学委員会として Movable Cultural Heritage と Pacific Heritage の委員会結成の提案があったが、前者に関しては動産文化財の定義を（イコモスの規約で museum objects は扱わないことになっているため）、後者に関しては国際科学委員会とするのか、国内委員会の地域版を作るのかに関してさらに検討することとなった。太平洋地域に関しては小規模な国が多いので、一国で国内委員会を作成しにくい現状があり、国の連合体としてリージョナルな委員会を作る案も有力である。（これはカリブ海諸国も同様の事情を抱えている）しかし、規約上、これが可能かどうかを検討することも含めて、今後の検討課題とされた。

7 来年の総会で発表されるガゾーラ賞の選考委員として伊藤延男先生が推挙された。委員は全部で7名、前回に続いての委員となる。

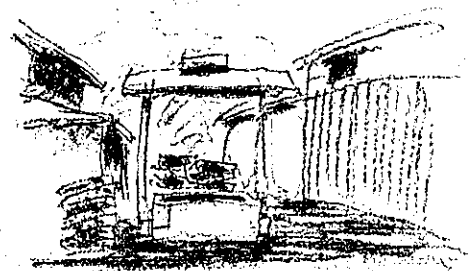
8 次期役員の立候補に関する日程の確認がされ、近日中に国内委員会事務局宛に依頼文書を送ることになった。従来おこなっていた1年前の諮問委員会の席上での予備的選挙は前回より行なわないことになっているが、これの確認が合わせて行なわれた。

9 選挙を公正に実施するための改革案について検討された。このために結成された検討委員会から提案されていたいくつかの改革案のうち郵便投票に関しては、諮問委員会では公正さに疑問が残るとして、採用しない提案を執行委員会におこなっていたが、執行委員会としても不採用とした。理

由は、本人が投票したことを証明することが困難である（郵便投票を行なっている組織の多くは署名を行なうことによって本人を確認しているが、イコモスの選挙は無記名を原則としているため）こと、郵便制度が信頼できない国が少なくないこと、決選投票や、副会長候補から執行委員候補への横滑りなど、数字に渡る投票に耐えられるだけのシステムが郵便投票では組み立てられないこと、などである。その代替案として、開票にあたって各候補はオブザーバー1名を参加させることを可能とすることになった。今後はオブザーバーの資格、行動の規準等に関して詰めが行なわれることになる。

10 4月18日が遺跡記念物の日として定められたのは1982年のことであるが、以降まとまった活動が行なわれていない。これを活性化するためのアイデアが話し合われたが、具体的な行動計画を決定するまでには至らなかった。

11 次回の世界遺産委員会に提出されている世界文化遺産の申請数が10件であることが報告された。アジアからは申請なし。その後も年間総数を自然、文化遺産あわせて約30件にしぼることとなったことが報告された。



●イコモス諮問委員会報告

前野まさる

イコモス諮問委員会会議はクロアチアの世界遺産の都市ドブロクニクで10月16日から19日の4日間、旧市街近くの大学センターで行なわれた。

*HERITAGE AT RISK について

クロアチアの内戦による被害が70%にもおよんだ場所柄 Heritage at Risk はさまざまな問題をなげかけた。ブルーシールドは国際的な多くの智慧を集めて1996年に作られたものであるが、この情報が行き渡っていないこと。また、各国政府にこれに関する条例を制定させるよう働きかけることが必要であること。また、RISK は戦争以外に地震、火事、経済、都市開発、歴史的遺産に対する無知など多岐にわたっている。これらに対して、情報交流と教育が必要であることが論議された。日本、中国他まだレポートが出されていない。至急出すように催促があった。

*2002年のジンバブエ総会について

日程と会場の変更：日程は2002年10月14～18日。

場所はハラレからヴィクトリアフォールに変更。

総会の前に、理事会、執行委員会、諮問委員会、INTERNATIONAL SCIENTIFIC COMMITTEE の会議を南アフリカのクルガーパークを中心に2～3日間の日程で開催を予定している。スライドで会場の紹介もあり、頑張っている様子が伝えられた。

中心テーマは PLACE - MEMORY - MEANING : PRESERVING INTANGIBLE VALUES IN MONUMENTS AND SITES とする。

*次回2005年北京総会の準備状況について

日時 : 2005年月日詳細未定 (政府の承認済み)

場所 : 北京、詳細未定 (ワーキンググループ結成済み)

テーマ : 文化的景観 (暫定)

イコモス会員 : 120人に会員を拡大した。

*イコモス倫理規定について

名称 : ETHICAL COMMITMENT STATEMENT として2002

年の総会で採択を予定。反対なく称賛された。

*WALL PAINTING CHARTER

この件は審議未了のため執行委員会提案は取り下げる。

*ICOMOS 選挙規定の改正 (執行委員会への提案)

郵送による投票は提案しない。不確定要素が多いため。候補者は開票のオブザーバーを1名推薦する。予備選挙は廃止する。スペイン語は WORKING LANGUAGE にしない。

*INTERNATIONAL DAY OF MONUMENT AND SITES

遺跡記念物保存の周知徹底と活性をはかるために、4月18日を遺跡記念物の国際記念日とする。

2002年のテーマは「20世紀の建築」HERITAGE AT RISK も取り上げる。

*2008年総会地立候補

2008年の総会に次の2カ国が立候補した。

- 1) カナダ：ケベック設立400周年記念にあたる。
- 2) オーストラリア

*メキシコ総会返金の件

メキシコ総会でメキシコはどうやらお金を取りすぎていたらしい。その返金について返金先の照会とイコモス本部からの返金依頼があったらしいが、本部はことわる。何がどうなっているのか？

*世界遺産条約

今年提出された来年の世界遺産申請は10件のみ。その後は30件に制限することを提案。

*3つの提案

- 1) 国内委員会の活性化策を考える。
- 2) 会費の特例について、発展地上国など\$5にする案。
- 3) 規約改正問題 (選挙関連)

その他) 世界遺産審査に国内委員及び国際専門委員会 (ISC) 委員の参加を求める。

20世紀建築の保存問題のフォローアップをはかる。



●ヴァナキュラー建築専門委員会 (CIAV)

カナダ会議報告

前野まさる

ヴァナキュラー建築 (CIAV) の会議は10月1日から5日まで行なわれた。会場は1~2日がモントリオール市のキネマセンターと、5~6日がケベック市のクラレンドンホテルの2ヶ所であった。両会場とも午前中が研究発表で午後は建築視察と云うスケジュールで行なわれた。

CIAV 参加国は59カ国、会議参加はおよそ15カ国で、例年ながら低調。参加国は大半が会員数70人以上の国である。人材が多くないと活性は生まれないのだろうか。

日本からは大河直躬先生と私が参加した。発表件数32編で日本から大河先生が伝統的建築の21世紀における新しい価値の発見と、再利用法の発想を持つべきであることを説いた。その事例に伝統的デザインによる産院で産婦が安心して出産していること、土蔵をギャラリーや食堂に再利用して、町の歴史的環境の保全と活性に役立っていることなどで説明し、そのためには従来の保存の考えでは不足で、新しい発想が必要であることを述べた。

私はヴァナキュラー建築の会議には、バンコック (98)、メキ

シコ (99)、サントリーニ島 (00)、モントリオール (01) と参加してみて、どうもこの会議は研究発表的な様相が強く、ヴァナキュラー建築の保存の在り方についての討議が薄い。

今回の特徴の一つに20世紀のヴァナキュラー建築としての労働者住宅、工場建築、商業建築の研究報告があったことだ。今までの民家建築と異なり、建築家が設計していても建築材料が波板鉄板やスレートなどの安い素材その他多岐にわたりヴァナキュラーの範囲が拡大し、定義に混乱が生じつつある。

ヴァナキュラー建築の保存に関して、他の専門委員会、エコツーリズム、ランドスケープなどの委員会との協力が必要であることが論議された。縦割りで思考すると、とかく視野が狭くなり他の分野との摩擦をおこすので、こうした横の連携がとられることが望ましい。

2003年のヴァナキュラー建築の会議はオランダで行ない、2004年は日本で行なうことになった。本年中に正式のCIAV開催の申し入れ書を出さなければならない。



●歴史的都市・集落 (CIVVIH)

福川裕一

2001年のCIVVIH(International Committee on Historic Towns and Villages)の集まりが、ポルトガルのポルトで2001年11月1日から4日にかけて開催された。前任者の上野邦一奈良女子大教授に代わって今回から福川が参加した。

ポルトは人口30万人を擁するポルトガル第二の都市で、その歴史的地区は1996年に世界遺産に登録されている。同地でCRUARBという組織が25年にわたって保存再生活動に取り組んでおり、今回の会議も同機関がホスト役となって開催された。会議のテーマは「The Intangible Dimension of the Historic City」。ご存じのようにこのテーマは来年のICOMOS第13回総会でとりあげられることになっている。

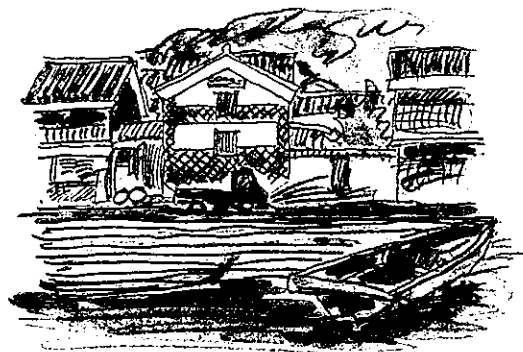
スケジュールは、1日の朝から始まり、午前中は歴史的地区の見学、会議は昼食後の午後3時から始まった。最初のスピーチはICOMOSのJean-Louis Luxen氏。「インタンジブル」についての本部組織のご託宣と言ったところ。以下、地元ポルトの報告を皮切りに、翌2日の夕刻まで、各国からの参加者約20名の発表が続いた。ある意味ではつかみ所のないテーマ「インタンジブル」について、どのような発表がなされるか興味深いところであったが、都市における礼拝の順路、ベトウインの市場、ブレースメイキングの実際、船大工の村の調査など個別的な課題を取り上げたもの半数、概念的に「インタンジブル」を分析しようとしたもの半数といったところか。正確には発表原稿は出版されることになっているのでそれを待ちたい(なにしろ、手元にある刷り物はとりあえずの発表順を並べた名簿だけなので)。

私は、たぶんほかの人は触れそうもないが重要と思われることを話そうと考え、川越一番街の町勘金物店の「商法」を取り上げた。少し古くなるが、「商いの町」というドキュメンタリーフィルムを作成したときに「発見」した内容である。「タンジブル」の保存が全うされるためには、それを支える「インタンジブル」の存在が欠かせず、商家の町並みではそれは「商法」だと主張したのだが、はたしてこれは「世界遺産選定の基準」のような議論に馴染むことなのかどうか？

会場は、カーサ・ド・インファンテという古くはローマ遺跡にさかのぼる歴史的建物の中に設けられた小さなオーデトリウ

ムであった。地下の遺跡が見えるように床はガラス貼りで、このような会議にはまことに適切な舞台であった。建物全体が、発掘後展览展示しつつ歴史遺産修復センターのように作り替えられているのだが、デザインはなかなか秀逸と見た。

「発表会」の後は、2日夜と3日午前にCIVVIHの年次総会(といっても15名程度)が行なわれ、主に次回の開催場所とテーマが議題となっていた。なお、3日午前の会議は、ドーロ川をさかのぼるツアーの船の中で、翌4日夜ポルトにもどって全行程が終了した。





お知らせ

★2002年アジア・太平洋地区ユネスコ文化遺産保存賞への応募

UNESCO Asia-Pacific Heritage 2002 Awards for Culture Heritage Conservation

2001年10月25日付けで、The Office of the UNESCO Regional Advisor for Culture in Asia and the Pacificより標記の案内が送られてきました。

今回で3年目をむかえた本賞は、少なくとも50年以上前に建設された歴史的建造物の保存修復プロジェクト（事業完了が10年以内のもの）に対して贈られるもので、当該建造物が個人所有ないし個人使用で、修復事業も個人主体ないし官民共同によるものを対象としています。

応募は、規定書式の書類に関連資料（図面や写真など）を添えて、来年2002年3月31日までに、バンコクのユネスコ事務所に提出することになっております。なお、受賞結果は、2002年9月に公表されます。賞は、“Award of Excellence”（1事業）、“Award of Distinction”（2事業）、“Award of Merit”（5事業）です。

パンフレットを会員の皆さんに別途、送りますので、詳しくはそちらをごらんください。

★オーストラリア・イコモスなどの主催による国際会議

“ISLANDS OF VANISHMENT”, Port Arthur Historic Site

タスマニア大学、The Tasman Institute of Conservation and Convict Studies、オーストラリア・イコモスが主催する標記の国際会議が開かれます。

日時：2002年6月8日～10日

テーマ：Exploring, conserving and interpreting heritage places which commemorate painful or ambivalent themes in the history of our societies.

The conference will provide a focus for exploring the nuances of meaning and memory of such heritage places. They tell us much about our origins, history and past way of life. They also resonate with strong emotional themes of tragedy, injustice, endurance and sometimes redemption. For these reasons society may have an ambivalent attitude to such places and may even seek their disappearance.

The islands referred in the title are conceptual rather than real. The title of the conference reflects both the origin of many of these places and our treatment of them today. The conference invites us to confront these issues through the discussion of themes and values, the examination of case studies, and an analysis of everyday issues facing those responsible for the conservation and management of these sites.

Port Arthur, a remote establishment to which the rejects of society were sent and expected to disappear, and which has played a complex and ambivalent role in Australia's evolving identity, is a very appropriate and stimulating venue for such a conference.

CALL FOR PAPERS : We invite presentations on a diverse range of topics, from understanding the cultural value and meaning of such places, through to managing the physical impact of mass tourism. Abstracts should be limited to 200 words, plus a 50 word biography, and be submitted by 15 February 2002.

問い合わせ・投稿先 : Convention Wise Mures Building

Victoria Dock Hobart, Tasmania 7000 Australia

Phone: +61 3 6234 1424 Fax: +61 3 6231 5388

E-mail: mail@conventionwise.com.au

★ブラジル・イコモス主催の国際セミナー International Seminar on the Intangible Heritage of the Americas

ブラジル・イコモスより、2001年11月20日付けのEメールで標記の国際セミナーの案内が届いております。来年に予定されている第13回イコモス総会（Victoria Falls, Zimbabwe, October 2002）のテーマと深く関連したセミナーです。詳しく

いプログラムなどは、来年はじめに公表される予定です。

日 時：2002年4月25日～30日

場 所：Salvador de Bahia - Brazil at the Bahia Feminine
Institute Foundation - Rua Monsenhor Flaviano s/n -
Politeama de Cima

ICOMOS BRAZIL Office : Rua Gregorio de Matos, 45 -
Pelourinho - 04025-060 - Salvador - Brazil

Phone : +5571 321 1512 Fax: +5571 321 4953

E-mail : ipac@bahia.gov.br or castro@uol.com.br

(広報担当:山田)

★2002年ジンバブエ総会にむけて

イコモス創設以来、はじめてアフリカで行なわれる第13回総会は、2002年10月14日から18日まで、「ヴィクトリアの滝」の許、ジンバブエで開催されます。学術シンポジウムの主題は、「場所、記憶、意味—記念建造物と遺跡における無形の価値の保存—」ということであって、近年議論が高まっている無形文化遺産の問題を、イコモス本来の守備範囲である遺跡建造物の観点からとらえようとするものです。

すでに日本国内委員会においても、この問題について研究会等を開催して、その取り組みを議論してきたところですが、そのプレゼンスを示すためには、基本的に会議参加に有能かつこの問題にふさわしい人材を、日本から何人送ることができ、またその参加者がいかに有効に会議にかかわるか、ということに尽きるのであって、委員会は今から総力をあげてその環境作りを進める必要があります。

そのため、会員各位におかれましては、積極的にその役割を表明して参加の名乗りをあげられ、理事会を中心としたチーム作りに参画していただきたいと存じます。

なお、総会のブックレットが、本部からのニュースレターに同封されて、お手元にあると存じますが、事前申し込み、あるいは論文発表登録をされる方は、必ず事務局までお知らせください。なお、文化財保護振興財団から、助成金申請の用紙が届いています。シンポジウムで発表される予定の方は、事務局にご連絡くだされば申し込み用紙をお送りします。ニュースレター未配布の新入会員の方々のために日程の概

略を記しておきます。

第一日 (10月14日) 開会式 学術シンポジウム基調講演

第二日 (10月15日) 学術シンポジウム 講演発表

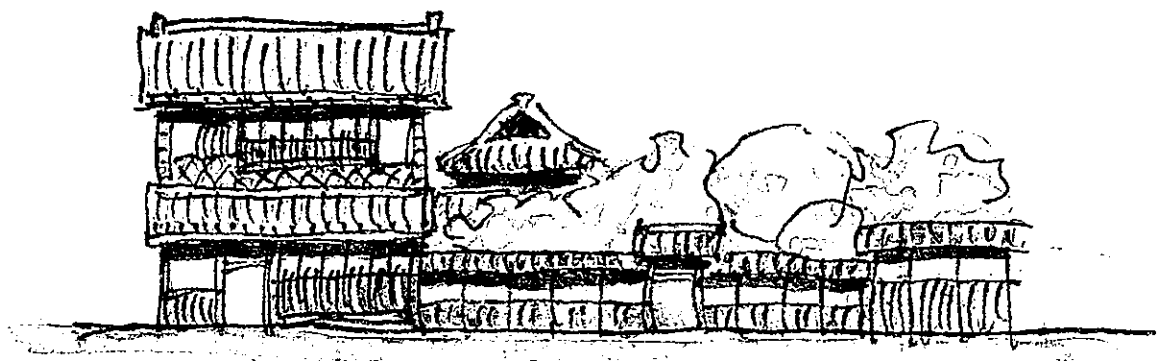
第三日 (10月16日) 同上

第四日 (10月17日) 同上 無形遺産保護の条約あるいは
ガイドラインの案文採択

第五日 (10月18日) 総会 役員選挙 閉会式 アトラク
ション

第六日以降 エクスカーション (予定)

(松本修自)



本紙の挿し絵は全て岡山県倉敷市下津井の風景です。
イラスト／前野まさる

事務局日誌

(2001年8月21日～2001年12月8日)



2001年

- 8/21 日本イコモス国内委員会臨時理事会開催（於：文化財保存計画協会会議室 午後6時～8時）
- 9/3 （社）日本ユネスコ協会連盟より、＜世界遺産2001＞及び2002年版に掲載する原稿依頼の書簡を受領。
- 9/7 （社）日本ユネスコ協会連盟事務局より、事務局長の岡田 茂氏および川上千春氏、長岡正哲氏（職員）が来局（表敬訪問）。
- 9/10-12 UNESCO-ICOMOS International Congress “More than two thousand years in the history of architecture”（於パリ UNESCO 本部）に、石澤良昭、中川 武、宮川朝一、村上裕道の4氏が参加。
- 9/22 日本イコモス国内委員会 2001 年次第3回拡大理事会開催（於上野・文化会館会議室、午後2時～5時）。
- 9/22 日本イコモス国内委員会研究会を開催（於上野・文化会館会議室、午後5時～8時）
- 9/26 イコモス本部より、2001 年 10 月にクアアチアで開催の Bureau, Executive, Advisory の各 Committee Meeting の日程及びプログラム等を受領。
- 9/28 [JAPAN ICOMOS INFORMATION]第5期2号を発行。会員諸氏、関係団体に順次発送。
- 9/28-30 小樽市民センターで開催された全国町並みセミナー小樽大会に、前野まさる委員長が参加。
- 10/1-7 モントリオールで開催された Vernacular Architecture (CIVA) の Annual Meeting に、前野まさる委員長、大河直躬委員が出席。
- 10/3 US/ICOMOS より Newsletter No.4 July / August 2001 を受領。
- 10/5 UNESCO World Heritage Center の director, Francesco BANDARIN 氏より、“State of Conservation of the Historic Monuments of Ancient Nara”（奈良市内に地下道路を建設する件）についての問い合わせの FAX を受領。前野委員長が対応。
- 10/11 第5小委員会（ブルガリア交流事業）の第1回会合が文化財保存計画協会会議室で開催され（午後6時～8時）石井 昭顧問（主査）及び齋 和善、金原保夫、矢野和之の3氏が出席。
- 10/16-21 クアアチアの Dubrovnik で開催された Executive, Advisory の各 Committee Meeting に、西村幸夫氏（本部執行委員）、前野まさる委員長が出席。
- 10/17 9/10 - 12 にパリの UNESCO 本部で開催された International Congress の報告書を石澤良昭氏より受領。
- 10/20 第16回大学と科学公開シンポジウム（2001/10/23～於日経ホール他）のプログラムを受領。
- 11/5 UNESCO Regional Advisor for Culture in Asia and the Pacific より、「UNESCO Asia-Pacific Heritage 2002 Awards for Culture Heritage Conservation」の案内の手紙と brochure を受領。
- 11/5 信越放送より「世界遺産とは？」のインタビューの依頼があり、益田兼房氏が日本イコモスを代表して対応。
- 11/12 日本イコモス国内委員会2001年次総会（12/8）及び、同日開催の研究会「INTANGIBLE HERITAGEをめぐるシンポジウム」の案内を会員諸氏に発送。
- 12/8 日本イコモス国内委員会第4回拡大理事会開催（於明日館11:00～12:30）
- 12/8 日本イコモス国内委員会2001年次総会開催（於明日館1:00～3:30）
- 12/8 日本イコモス国内委員会2001年次総会シンポジウム「INTANGIBLE HERITAGEをめぐって」（於明日館4:00～6:30）

日本イコモス国内委員会 理事会 JAPAN-ICOMOS EXECUTIVE BOARD

President	委員長	前野 まさる	Masaru MAENO
Trustees	理事	稲葉 信子	Nobuko INABA
		上野 邦一	Kunikazu UENO
		岡田 保良	Yasuyoshi OKADA
		杉尾伸太郎	Shintaro SUGIO
		田中 哲雄	Tetsuo TANAKA
		田原 幸夫	Yukio TAHARA
		日高健一郎	Kenichiro HIDAKA
		藤本 強	Tsuyoshi FUJIMOTO
		益田 兼房	Kanefusa MASUDA
		町田 章	Akira MACHIDA
		松本 修自	Shuji MATSUMOTO
		宮川 朝一	Asaichi MIYAKAWA
		宗田 好史	Yoshifumi MUNETA
		矢野 和之	Kazuyuki YANO
		山田 幸正	Yukimasa YAMADA
		吉田 鋼市	Koichi YOSHIDA
		Auditors	監事
木原 啓吉	Keikichi KIHARA		
Advisors	顧問	石井 昭	Akira ISHII
		伊藤 延男	Nobuo ITO
		坪井 清足	Kiyotari TSUBOI
〈小委員会〉			
Chiefs	主査	藤井 恵介	Keisuke FUJII
		羽生 修二	Shuji HANYU
		日高健一郎	Kenichiro HIDAKA
		宗田 好史	Yoshifumi MUNETA
		石井 昭	Akira ISHII

国際諮問委員会参加者 REPRESENTATIVE TO INTERNATIONAL COMMITTEES

Executive Committee	西村 幸夫	Yukio NISHIMURA
Advisory Committee	前野 まさる	Masaru MAENO
Specialized Committee on:		
Archaeological Management	小野 昭	Akira ONO
Structures	岸本 雅敏	Masatoshi KISHIMOTO
	日高健一郎	Kenichiro HIDAKA
Historic Towns and Villages	坂本 功	Isao SAKAMOTO
	西澤 英和	Hidekazu NISHIZAWA
Underwater Cultural Heritage	福川 裕一	Yuichi FUKUKAWA
	上野 邦一	Kunikazu UENO
Training	荒木 伸介	Shinsuke ARAKI
	稲葉 信子	Nobuko INABA
Historic Gardens and Sites	工楽 善通	Yoshimichi KURAKU
	杉尾伸太郎	Shintaro SUGIO
Vernacular Architecture	本中 眞	Makoto MOTONAKA
	前野 まさる	Masaru MAENO
Wood	大河 直躬	Naomi OKAWA
	村上 裕道	Yasumichi MURAKAMI
Earthen Structures	伊藤 延男	Nobuo ITO
	松本 修自	Shuji MATSUMOTO
Cultural Tourism	渡邊 保弘	Yasuhiro WATANABE
	岡田 保良	Yasuyoshi OKADA
Legal Issues	宗田 好史	Yoshifumi MUNETA
	石井 昭	Akira ISHII
Photogrammetry	河野 俊行	Toshiyuki KONO
Cultural Corridors	西村 康	Yasushi NISHIMURA
Stone	杉尾 邦江	Kunie SUGIO
Risk Preparedness	西浦 忠輝	Tadateru NISHIURA
	益田 兼房	Kanefusa MASUDA



JAPAN ICOMOS INFORMATION

Vol.5, No.3 15 JANUARY 2002

日本イコモス国内委員会 委員長 前野まさる

事務局担当理事 矢野和之 編集 山田幸正

〒150-0021 東京都渋谷区恵比寿西1-9-6 アストウルビル3階

株式会社 文化財保存計画協会 気付

Tel&Fax .03-5728-1621 e-mail jpicomos@kb4.so-net.ne.jp

JAPAN-ICOMOS OFFICE

c/o Planning Institute for the Conservation of Cultural Properties
Asutouru Bldg.,1-9-6, Ebisu-nishi, Shibuyaku, Tokyo 150-0021, Japan

Tel&Fax .+81-5728-1621 e-mail jpicomos@kb4.so-net.ne.jp